

## 畜産業振興事業に係る公募の進捗状況について

## 1 公募事業及び公募期間

平成 21 年度の畜産業振興事業については、継続事業等を除く 10 事業（別紙参照）について、3 月 6 日（金）から 4 月 3 日（金）まで事業実施主体を公募し、公募期間終了後、速やかに審査委員会を開催する予定。

一部事業（国産鶏肉生産体制等強化対策事業及び鶏卵需給安定強化特別対策事業）については、国からの要請に基づき公募期間を 3 月 23 日まで短縮し、年度内に審査委員会を開催する予定。

## 2 公募の改善の取組

今回の公募から、より多くの者が応募できるよう、公募要領別表に定められていた事業ごとの応募者の要件を削除するとともに、一般社団法人及び一般財団法人も事業実施主体の対象となった。

また、「Q & A」を配布し、様式の記入方法など応募方法について分かり易い説明に努めている。

## 3 公募の周知等

公募制導入 2 年目となることから、今回の公募に当たっては、公募ワーキングチームを編成し、ホームページ及び活字媒体を通じた事前の周知に努めるとともに、団体等・マスコミからの問合せには問合せ窓口を設置し対応。

なお、3 月 12 日（木）に説明会を開催し、公募要領に基づく具体的な説明を実施（30 法人、57 名が参加）。

(別紙) 平成21年度畜産業振興事業公募事業一覧

| 応募対象事業名 (メニュー名)  |                                |
|--|--------------------------------|
| 酪農生産基盤強化緊急対策事業<br>(当該事業については、事業内容欄(1)～(5)より、一又は複数の事業を選択して応募することができる。)  | (1) 優良遺伝資源活用対策事業               |
|  | (2) 種雄牛生涯生産性評価強化対策事業           |
|  | (3) 性別別精液生産拡大対策事業              |
|  | (4) 飼養管理情報に基づく技術指導事業           |
|  | (5) 先進的飼養管理技術の実証展示事業           |
| 牛乳乳製品消費拡大特別事業<br>(当該事業については、事業内容欄(1)～(16)より、一又は複数の事業を選択して応募することができる。)  | (1) 牛乳・乳製品に対する理解醸成促進事業         |
|  | (2) 牛乳・乳製品機能性等調査研究・普及啓発事業      |
|  | (3) 牛乳・乳製品機能性学術論文等収集・整理事業      |
|  | (4) 牛乳・乳製品利用食文化育成事業            |
|  | (5) 牛乳・乳製品需給実態調査事業             |
|  | (6) 連携ブランド商品開発促進事業             |
|  | (7) 地域特性活用新商品開発促進事業            |
|  | (8) 新商品開発促進環境整備事業              |
|  | (9) 国産牛乳・乳製品高付加価値化推進事業         |
|  | (10) 酪農理解醸成活動推進事業              |
|  | (11) 牛乳・乳製品製造衛生水準高度化事業         |
|  | (12) 重点的販売・経営戦略等高度化促進事業        |
|  | (13) 牛乳・乳製品利用技術等推進事業           |
|  | (14) 牛乳・乳製品利用技術競技会開催事業         |
|  | (15) 牛乳・乳製品流通活性化対策事業           |
|  | (16) 牛乳・乳製品需要開拓促進事業            |
| 乳業再編整備等対策事業  | 再編整備推進対策事業                     |
| 肉用子牛資質向上緊急支援事業   | 肉用子牛資質向上緊急支援推進事業               |
| 肥育牛経営等緊急支援特別対策事業   | 肥育牛経営強化推進指導事業及び高品質乳用種等素牛生産推進事業 |
| 食肉等流通合理化総合対策事業   | (1) 衛生知識普及・啓発等推進事業             |
|  | (2) 成鶏肉衛生管理向上等対策事業             |
|  | (3) 家畜流通適正化推進事業                |
|  | (4) 家畜市場流通促進対策推進事業             |
|  | (5) 牛せき柱適正管理等推進事業              |
| 国産食肉需要構造改善対策事業<br>(当該事業については、事業内容欄(1)～(11)より、一又は複数の事業を選択して応募することができる。) | (1) 国産牛肉地域ブランド化推進事業            |
|  | (2) 国産食肉理解醸成推進事業               |
|  | (3) 地域食材利用普及啓発事業               |
|  | (4) 国産食材活用型食肉加工品製造促進事業         |
|  | (5) 国産食肉販売連携推進事業               |
|  | (6) 国産牛肉需要拡大支援事業               |
|  | (7) 国産食肉等輸出促進円滑化事業             |
|  | (8) 輸出認定施設拡大支援事業               |
|  | (9) 商標等普及啓発事業                  |
|  | (10) 学校給食用食肉供給安定対策事業           |
|  | (11) 宅配事業向け需要拡大事業              |
| 肉骨粉適正処分対策事業  |                                |
| 国産鶏肉生産体制等強化対策事業  |                                |
| 鶏卵需給安定強化特別対策事業   |                                |